

半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほコーポレート銀行

(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	34
3 【対処すべき課題】	34
4 【事業等のリスク】	35
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	38
第3 【設備の状況】	46
1 【主要な設備の状況】	46
2 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
(1) 【株式の総数等】	47
① 【株式の総数】	47
② 【発行済株式】	47
(2) 【新株予約権等の状況】	52
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	52
(4) 【ライツプランの内容】	52
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	52
(6) 【大株主の状況】	52
(7) 【議決権の状況】	53
① 【発行済株式】	53
② 【自己株式等】	53
2 【株価の推移】	53
3 【役員の状況】	54
第5 【経理の状況】	55
1 【中間連結財務諸表等】	56
(1) 【中間連結財務諸表】	56
① 【中間連結貸借対照表】	56
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	58
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	60
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	62
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	64

【注記事項】	70
【セグメント情報】	92
【関連情報】	95
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	96
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	96
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	96
(2) 【その他】	98
2 【中間財務諸表等】	99
(1) 【中間財務諸表】	99
① 【中間貸借対照表】	99
② 【中間損益計算書】	101
③ 【中間株主資本等変動計算書】	102
【重要な会計方針】	105
【注記事項】	110
(2) 【その他】	119
第6 【提出会社の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121
独立監査人の中間監査報告書	122

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	775,025	679,655	748,636	1,393,988	1,350,920
連結経常利益	百万円	294,428	152,671	144,515	378,203	352,669
連結中間純利益	百万円	221,958	196,445	107,405	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	266,490	280,873
連結中間包括利益	百万円	172,880	121,504	86,185	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	159,628	334,991
連結純資産額	百万円	4,350,819	4,538,452	4,531,051	4,689,334	4,732,660
連結総資産額	百万円	92,053,033	93,226,770	96,214,936	92,950,239	94,621,163
1株当たり純資産額	円	250,843.65	204,803.32	211,497.14	198,228.31	216,544.16
1株当たり中間純利益金額	円	30,399.85	12,162.62	6,649.85	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	35,503.79	17,389.87
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	30,399.24	12,162.60	6,649.84	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	34,833.09	17,389.84
自己資本比率	%	3.09	3.54	3.55	3.44	3.69
連結自己資本比率(国際統一基準)	%	17.15	18.11	17.94	18.80	17.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△695,606	△1,809,971	△1,014,120	3,352,171	206,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△410,882	96,520	1,454,364	△1,239,104	△981,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△270,294	△168,799	△161,426	81,577	△287,451
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	1,566,779	3,239,968	4,333,513	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	5,119,781	4,052,641
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	18,757 〔2,439〕	18,779 〔2,296〕	18,022 〔2,146〕	18,574 〔2,413〕	18,020 〔2,256〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末少数株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第9期中 平成22年9月	第10期中 平成23年9月	第11期中 平成24年9月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月
経常収益	百万円	598,793	541,871	575,872	1,094,173	1,075,096
経常利益	百万円	250,479	150,969	95,053	341,139	350,214
中間純利益	百万円	215,695	125,123	90,433	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	271,995	267,201
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		7,301	16,151	16,151	16,151	16,151
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
85	85	85	85	85		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
3,609	3,609	3,609	3,609	3,609		
純資産額	百万円	2,972,458	3,387,003	3,532,547	3,334,889	3,620,605
総資産額	百万円	72,983,231	71,832,800	74,166,440	73,409,773	75,760,611
預金残高	百万円	19,208,618	19,606,163	19,855,676	21,448,735	19,679,512
債券残高	百万円	347,430	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	25,426,700	26,273,753	28,440,310	26,367,776	28,058,800
有価証券残高	百万円	23,233,677	22,842,729	22,602,838	23,345,084	24,789,261
1株当たり中間純利益金額	円	29,542.05	7,746.81	5,599.04	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36,237.26	16,543.38
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	7,746.80	5,599.03	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	35,552.71	16,543.36
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		—	—	—	—	8,695
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
—	—	—	47,600	47,600		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
—	—	—	16,000	16,000		
自己資本比率	%	4.07	4.71	4.76	4.54	4.77
単体自己資本比率(国際統一基準)	%	18.87	20.08	20.37	20.34	20.19
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	8,290 [1,083]	8,341 [1,073]	8,341 [1,047]	8,307 [1,066]	8,450 [1,065]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

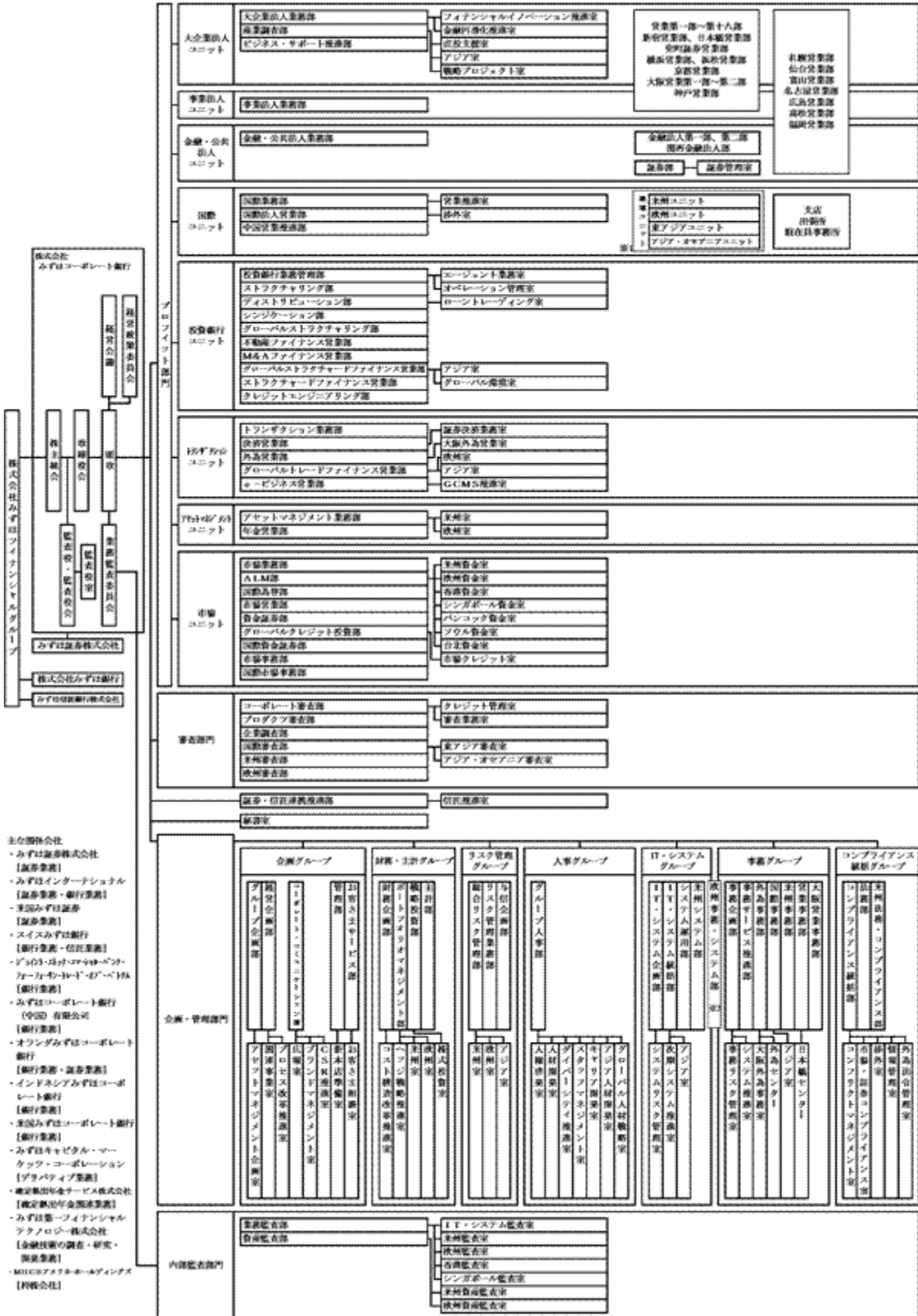
2. 第9期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、当行の平成24年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



※1 国際ユニットの地域ユニットにおける部は次の通り。米州業務管理部、米州営業第一部～第二部、米州プロダクツ営業部、米州アキュイジションファイナンス営業部、欧州業務管理部、欧州営業第一部～第二部、欧州プロダクツ営業部、インターナショナルアキュイジションファイナンス営業部、欧州融資部、東アジア業務管理部、香港営業第一部～第二部、アジア・オセアニア業務管理部、シンガポール営業部、アジアソリューション営業部
 ※2 欧州事務・システム部はIT・システムグループと事務グループの共管。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

(株) みずほコーポレート銀行

みずほ証券グループ：みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、米国みずほ証券、スイスみずほ銀行

その他：ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム、みずほコーポレート銀行(中国) 有限公司、オランダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)、MHC Bアメリカ・ホールディングズ

3 【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)
新光IPO投資事業組合2号
新和証券株式会社
Shinko Securities (U.S.A.) Inc.
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)
その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	千シンガ ポールド ル 2,500	投資助言業 務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

	みずほコーポレート銀行	みずほ証券グループ	その他	合計
従業員数 (人)	8,341 [1,047]	7,145 [1,068]	2,536 [31]	18,022 [2,146]

- (注) 1. みずほ証券グループの従業員数には、みずほ証券株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。また、その他の従業員数には、みずほ証券グループを除く連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,093人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数(人)
8,341 [1,047]

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員53人、嘱託及び臨時従業員1,023人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は3,742人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、欧州債務問題等により、国際金融資本市場は不安定な状態が続いたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、世界経済は全体として減速感が強まり、その回復は弱いものとなっております。

米国経済は、住宅投資に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続いておりますが、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置が来年初めに迫っていることもあり、先行き不透明感が高まっております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（E S M）が発足する等、財政危機国に対する支援体制は整備されたものの、さらなる緊縮措置が課されることから、ギリシャに端を発しスペイン等にも波及している欧州債務問題の抜本かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジア経済は、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、中国において、欧州向け輸出の落ち込みに加え、幅広い分野で在庫調整圧力が強まる等、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、復興需要等の支えはあるものの、海外経済の減速等を背景として、輸出や生産は減少傾向にあり、景気は弱い動きとなっております。先行きにつきましては、再び緩やかな回復経路に復していくことが期待される一方で、海外経済のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、景気が下押しされるリスクも存在しております。

(2) 当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は70社、持分法適用関連会社は19社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比689億円増加して7,486億円、また、連結経常費用は同771億円増加して6,041億円となり、連結経常利益は同81億円減少して1,445億円、連結中間利益は同890億円減少して1,074億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比66億円増加して2,339億円（国内1,169億円、海外1,182億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支は同20億円増加して896億円（国内561億円、海外342億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同351億円増加して850億円（国内647億円、海外203億円）、その他業務収支は同132億円増加して1,202億円（国内1,131億円、海外76億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比4,843億円増加して29兆2,097億円、有価証券は同2兆1,458億円減少して21兆8,567億円、特定取引資産は同1兆6,399億円増加して14兆8,800億円、現金・預け金は同4,364億円増加して5兆1,720億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比1兆5,937億円増加して96兆2,149億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1,700億円増加して20兆4,756億円、譲渡性預金は同4,968億円増加して10兆3,663億円、特定取引負債は同210億減少して7兆8,771億円、借入金は同1兆2,287億円減少して6兆6,057億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆7,953億円増加して91兆6,838億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比2,016億円減少して4兆5,310億円、1株当たり純資産額は211,497円14銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.11ポイント上昇して17.94%、また単体自己資本比率は同0.18ポイント上昇して20.37%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は5,289億円で、その内訳は、当行単体3,867億円、みずほ証券グループ938億円、その他483億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は2,887億円で、その内訳は、当行単体2,722億円、みずほ証券グループ88億円、その他76億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加等により1兆141億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果1兆4,543億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,614億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、4兆3,335億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は1,169億円、役務取引等収支は561億円、特定取引収支は647億円、その他業務収支は1,131億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は1,182億円、役務取引等収支は342億円、特定取引収支は203億円、その他業務収支は76億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	132,908	94,606	229	227,284
	当中間連結会計期間	116,931	118,291	1,246	233,976
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	234,189	160,138	37,187	357,140
	当中間連結会計期間	213,878	192,523	35,692	370,710
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	101,281	65,532	36,957	129,855
	当中間連結会計期間	96,947	74,232	34,445	136,734
役務取引等収支	前中間連結会計期間	58,670	29,372	420	87,622
	当中間連結会計期間	56,148	34,292	810	89,630
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	71,645	40,954	6,278	106,321
	当中間連結会計期間	71,440	46,490	8,133	109,797
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,974	11,582	5,858	18,698
	当中間連結会計期間	15,291	12,198	7,322	20,167
特定取引収支	前中間連結会計期間	45,819	4,033	—	49,853
	当中間連結会計期間	64,733	20,318	—	85,051
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	45,819	10,519	6,486	49,853
	当中間連結会計期間	64,774	20,318	40	85,051
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	6,486	6,486	—
	当中間連結会計期間	40	—	40	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	84,396	22,712	91	107,017
	当中間連結会計期間	113,191	7,649	588	120,253
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	111,194	37,557	4,843	143,908
	当中間連結会計期間	125,657	25,058	1,385	149,330
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	26,798	14,845	4,752	36,891
	当中間連結会計期間	12,466	17,408	797	29,077

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は48兆6,360億円となり、主な内訳として、有価証券20兆9,686億円、貸出金18兆8,667億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は26兆8,709億円となりました。また、利回りは国内で0.87%、海外で1.42%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は50兆6,630億円となり、主な内訳として、コールマネー及び売渡手形12兆3,861億円、預金11兆1,203億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は26兆886億円となりました。また、利回りは国内で0.38%、海外で0.56%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は70兆6,330億円、利息は3,707億円、利回りは1.04%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は72兆5,941億円、利息は1,367億円、利回りは0.37%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	48,190,520	234,189	0.97
	当中間連結会計期間	48,636,089	213,878	0.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	18,662,387	96,769	1.03
	当中間連結会計期間	18,866,729	93,482	0.98
うち有価証券	前中間連結会計期間	20,796,490	88,528	0.85
	当中間連結会計期間	20,968,623	83,674	0.79
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	76,312	207	0.54
	当中間連結会計期間	125,040	178	0.28
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	160,012	75	0.09
	当中間連結会計期間	277,613	109	0.07
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	6,144,211	4,706	0.15
	当中間連結会計期間	5,988,725	5,128	0.17
うち預け金	前中間連結会計期間	526,573	788	0.29
	当中間連結会計期間	938,849	897	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	50,547,375	101,281	0.40
	当中間連結会計期間	50,663,007	96,947	0.38
うち預金	前中間連結会計期間	11,742,114	8,529	0.14
	当中間連結会計期間	11,120,329	8,752	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,302,344	4,198	0.11
	当中間連結会計期間	7,749,730	4,459	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,094,823	17,425	0.28
	当中間連結会計期間	12,386,190	17,258	0.27
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,792,018	3,075	0.34
	当中間連結会計期間	2,439,292	2,200	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,728,796	4,106	0.17
	当中間連結会計期間	4,586,637	4,969	0.21
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	30,000	3	0.02
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	8,444,542	41,657	0.98
	当中間連結会計期間	8,287,415	40,354	0.97

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	24,008,726	160,138	1.33
	当中間連結会計期間	26,870,930	192,523	1.42
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,252,315	113,113	2.44
	当中間連結会計期間	11,016,955	135,086	2.44
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,816,926	16,726	1.84
	当中間連結会計期間	2,049,352	17,945	1.74
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	142,065	2,800	3.94
	当中間連結会計期間	134,844	2,272	3.36
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	8,988,250	15,384	0.34
	当中間連結会計期間	9,710,085	23,301	0.47
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,046,854	7,621	1.45
	当中間連結会計期間	3,205,321	8,067	0.50
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,448,954	65,532	0.55
	当中間連結会計期間	26,088,620	74,232	0.56
うち預金	前中間連結会計期間	7,776,970	22,729	0.58
	当中間連結会計期間	7,504,804	23,227	0.61
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,619,233	6,571	0.81
	当中間連結会計期間	2,866,902	9,490	0.66
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	215,819	624	0.57
	当中間連結会計期間	557,894	1,013	0.36
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,485,571	14,704	0.25
	当中間連結会計期間	12,837,520	20,475	0.31
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	257,166	276	0.21
	当中間連結会計期間	394,604	677	0.34
うち借入金	前中間連結会計期間	309,479	1,700	1.09
	当中間連結会計期間	546,445	1,124	0.41

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	72,199,246	4,759,972	67,439,273	394,328	37,187	357,140	1.05
	当中間連結会計期間	75,507,020	4,874,015	70,633,005	406,402	35,692	370,710	1.04
うち貸出金	前中間連結会計期間	27,914,702	1,371,155	26,543,547	209,882	28,418	181,463	1.36
	当中間連結会計期間	29,883,684	1,262,005	28,621,679	228,569	27,514	201,055	1.40
うち有価証券	前中間連結会計期間	22,613,416	717,091	21,896,324	105,254	243	105,010	0.95
	当中間連結会計期間	23,017,975	707,929	22,310,045	101,620	240	101,380	0.90
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	218,377	—	218,377	3,007	0	3,007	2.75
	当中間連結会計期間	259,885	148	259,736	2,450	0	2,450	1.88
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,148,262	1,188,824	7,959,437	15,459	2,425	13,033	0.32
	当中間連結会計期間	9,987,699	1,804,992	8,182,706	23,411	1,863	21,548	0.52
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	6,144,211	3,953	6,140,258	4,706	0	4,705	0.15
	当中間連結会計期間	5,988,725	8,732	5,979,993	5,128	1	5,126	0.17
うち預け金	前中間連結会計期間	1,573,428	118,781	1,454,646	8,409	213	8,195	1.12
	当中間連結会計期間	4,144,170	148,469	3,995,701	8,964	350	8,613	0.42
資金調達勘定	前中間連結会計期間	73,996,330	4,037,988	69,958,341	166,813	36,957	129,855	0.37
	当中間連結会計期間	76,751,628	4,157,520	72,594,107	171,180	34,445	136,734	0.37
うち預金	前中間連結会計期間	19,519,084	57,691	19,461,393	31,258	87	31,170	0.32
	当中間連結会計期間	18,625,134	59,678	18,565,455	31,979	142	31,836	0.34
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,921,578	—	8,921,578	10,770	—	10,770	0.24
	当中間連結会計期間	10,616,633	—	10,616,633	13,949	—	13,949	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,310,642	59,054	12,251,587	18,049	129	17,920	0.29
	当中間連結会計期間	12,944,084	63,383	12,880,701	18,271	210	18,060	0.27
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	13,277,589	1,188,421	12,089,167	17,780	2,408	15,371	0.25
	当中間連結会計期間	15,276,812	1,814,444	13,462,367	22,676	1,870	20,806	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	4,728,796	3,509	4,725,286	4,106	1	4,105	0.17
	当中間連結会計期間	4,586,637	43	4,586,593	4,969	0	4,969	0.21
うちコマージャ ル・ペーパー	前中間連結会計期間	287,166	—	287,166	280	—	280	0.19
	当中間連結会計期間	394,604	—	394,604	677	—	677	0.34
うち借入金	前中間連結会計期間	8,754,021	1,371,158	7,382,863	43,357	28,446	14,911	0.40
	当中間連結会計期間	8,833,861	1,261,193	7,572,667	41,479	26,490	14,988	0.39

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は714億円で、主な内訳として、証券関連業務255億円、預金・債券・貸出業務222億円となりました。また、役務取引等費用は152億円で、そのうち為替業務が25億円となりました。

海外の役務取引等収益は464億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務257億円、証券関連業務121億円となりました。また、役務取引等費用は121億円で、そのうち為替業務が1億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	71,645	40,954	6,278	106,321
	当中間連結会計期間	71,440	46,490	8,133	109,797
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	21,488	22,323	57	43,754
	当中間連結会計期間	22,271	25,719	100	47,891
うち為替業務	前中間連結会計期間	9,618	2,423	53	11,988
	当中間連結会計期間	9,316	2,625	61	11,880
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	28,512	9,736	3,821	34,427
	当中間連結会計期間	25,563	12,189	6,049	31,703
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,083	4	22	2,065
	当中間連結会計期間	2,025	2	25	2,002
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3	0	-	3
	当中間連結会計期間	3	0	-	3
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,836	3,144	82	5,898
	当中間連結会計期間	2,414	3,724	64	6,073
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,974	11,582	5,858	18,698
	当中間連結会計期間	15,291	12,198	7,322	20,167
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,685	168	9	2,844
	当中間連結会計期間	2,588	177	35	2,730

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は647億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益366億円、特定金融派生商品収益270億円となりました。

海外の特定取引収益は203億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益135億円、特定金融派生商品収益61億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	45,819	10,519	6,486	49,853
	当中間連結会計期間	64,774	20,318	40	85,051
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	14,088	9,456	—	23,545
	当中間連結会計期間	36,611	13,503	—	50,115
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	1,299	1,063	—	2,362
	当中間連結会計期間	—	633	40	592
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	29,064	—	6,486	22,577
	当中間連結会計期間	27,015	6,182	—	33,198
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,368	—	—	1,368
	当中間連結会計期間	1,146	—	—	1,146
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	6,486	6,486	—
	当中間連結会計期間	40	—	40	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	40	—	40	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	6,486	6,486	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は11兆7,340億円となり、主な内訳として、商品有価証券7兆47億円、特定金融派生商品3兆3,708億円となりました。また、特定取引負債は5兆9,590億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品3兆2,382億円、売付商品債券2兆5,803億円となりました。

海外の特定取引資産は3兆5,411億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆5,999億円、商品有価証券1兆5,029億円となりました。また、特定取引負債は2兆3,133億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆3,235億円、売付商品債券8,040億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	11,743,041	3,357,596	436,666	14,663,971
	当中間連結会計期間	11,734,082	3,541,181	395,245	14,880,018
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	7,364,068	1,111,706	—	8,475,775
	当中間連結会計期間	7,004,726	1,502,964	—	8,507,691
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	162,527	4,035	—	166,562
	当中間連結会計期間	146,730	211	—	146,941
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	54,876	443,282	—	498,159
	当中間連結会計期間	5,107	428,147	—	433,255
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	284	147	41	391
	当中間連結会計期間	126	778	73	830
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,230,171	1,777,860	436,625	4,571,406
	当中間連結会計期間	3,370,807	1,599,941	395,171	4,575,577
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	931,112	20,563	—	951,676
	当中間連結会計期間	1,206,583	9,138	—	1,215,721
特定取引負債	前中間連結会計期間	7,019,317	2,239,191	436,666	8,821,842
	当中間連結会計期間	5,959,015	2,313,348	395,245	7,877,118
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	3,725,731	466,572	—	4,192,303
	当中間連結会計期間	2,580,323	804,028	—	3,384,352
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	145,457	713	—	146,170
	当中間連結会計期間	140,402	1,405	—	141,808
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	407,021	—	407,021
	当中間連結会計期間	—	183,642	—	183,642
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	207	55	41	222
	当中間連結会計期間	22	751	73	700
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,147,921	1,364,828	436,625	4,076,124
	当中間連結会計期間	3,238,266	1,323,519	395,171	4,166,614
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	12,485,168	7,945,639	55,822	20,374,985
	当中間連結会計期間	12,937,049	7,599,261	60,653	20,475,657
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,187,833	1,106,099	57	7,293,875
	当中間連結会計期間	6,381,595	1,315,604	46	7,697,153
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,453,721	6,779,631	53,914	11,179,438
	当中間連結会計期間	4,557,398	6,273,917	54,652	10,776,663
うちその他	前中間連結会計期間	1,843,612	59,909	1,850	1,901,671
	当中間連結会計期間	1,998,054	9,739	5,953	2,001,840
譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,226,020	2,170,752	—	9,396,772
	当中間連結会計期間	7,091,590	3,274,759	—	10,366,349
総合計	前中間連結会計期間	19,711,188	10,116,392	55,822	29,771,758
	当中間連結会計期間	20,028,639	10,874,021	60,653	30,842,006

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	18,613,752	100.00	19,010,139	100.00
製造業	3,906,103	20.99	3,992,419	21.00
農業、林業	330	0.00	250	0.00
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	148,407	0.80	162,368	0.85
建設業	311,328	1.67	300,306	1.58
電気・ガス・熱供給・水道業	1,291,060	6.94	1,697,371	8.93
情報通信業	468,063	2.51	531,402	2.80
運輸業、郵便業	1,487,411	7.99	1,394,246	7.33
卸売業、小売業	1,116,251	6.00	1,186,676	6.24
金融業、保険業	3,698,263	19.87	3,678,054	19.35
不動産業	2,142,873	11.51	2,217,968	11.67
物品賃貸業	1,152,471	6.19	1,165,218	6.13
各種サービス業	617,978	3.32	521,092	2.74
地方公共団体	124,986	0.67	123,770	0.65
政府等	825,948	4.44	914,408	4.81
その他	1,322,275	7.10	1,124,584	5.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,472,777	100.00	10,199,626	100.00
政府等	338,407	3.99	331,761	3.25
金融機関	2,341,473	27.64	3,064,626	30.05
その他	5,792,896	68.37	6,803,238	66.70
合計	27,086,529	—	29,209,765	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	ジャマイカ	3
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	14
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当中間連結会計期間	ジャマイカ	2
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	13
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	13,411,782	—	13,411,782
	当中間連結会計期間	11,966,165	—	11,966,165
地方債	前中間連結会計期間	51,112	—	51,112
	当中間連結会計期間	39,280	—	39,280
社債	前中間連結会計期間	1,066,023	—	1,066,023
	当中間連結会計期間	937,337	—	937,337
株式	前中間連結会計期間	1,802,576	—	1,802,576
	当中間連結会計期間	1,638,221	260	1,638,482
その他の証券	前中間連結会計期間	3,864,558	1,851,624	5,716,182
	当中間連結会計期間	5,153,804	2,121,660	7,275,465
合計	前中間連結会計期間	20,196,052	1,851,624	22,047,677
	当中間連結会計期間	19,734,809	2,121,921	21,856,730

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	347,734	386,728	38,994
経費 (除く臨時処理分)	△116,834	△114,493	2,340
人件費	△44,026	△46,801	△2,774
物件費	△66,999	△62,138	4,861
税金	△5,807	△5,553	253
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	230,899	272,234	41,334
一般貸倒引当金純繰入額	△7,040	△3,100	3,940
業務純益	223,859	269,134	45,274
うち国債等債券損益	58,281	101,949	43,668
臨時損益	△72,889	△174,080	△101,190
株式等関係損益	△59,440	△162,411	△102,970
不良債権処理額	6,150	△5,132	△11,283
貸倒引当金戻入益等	1,576	5,374	3,798
その他	△21,176	△11,911	9,265
経常利益	150,969	95,053	△55,915
特別損益	△622	△1,497	△874
うち固定資産処分損益	△437	75	512
うち減損損失	△185	△1,572	△1,387
税引前中間純利益	150,346	93,556	△56,790
法人税、住民税及び事業税	△11,756	△71,217	△59,461
法人税等調整額	△13,466	68,095	81,561
法人税等合計	△25,223	△3,122	22,100
中間純利益	125,123	90,433	△34,689

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) + 投資損失引当金戻入益 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

与信関係費用の内訳

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	△7,040	△3,100	3,940
貸出金償却	1,090	2,458	1,368
個別貸倒引当金純繰入額	6,778	△2,350	△9,128
特定海外債権引当勘定純繰入額	1	△0	△1
偶発損失引当金純繰入額	△110	334	445
その他債権売却損等	△32	△200	△168
計	686	△2,858	△3,544

与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金戻入益等

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.77	0.74	△0.02
（イ）貸出金利回 ②	0.98	0.93	△0.04
（ロ）有価証券利回	0.57	0.61	0.03
(2) 資金調達原価（含む経費） ③	0.64	0.59	△0.05
（イ）預金債券等原価（含む経費） ④	0.89	0.84	△0.05
預金債券等利回 ⑤	0.09	0.10	0.00
（ロ）外部負債利回	0.28	0.27	△0.00
(3) 総資金利鞘 ①－③	0.12	0.15	0.02
(4) 預貸金利鞘 ②－④	0.08	0.09	0.00
(5) 預貸金利回差 ②－⑤	0.88	0.82	△0.05

（注）1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金（株）みずほフィナンシャルグループを含む）を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.7	15.1	1.4
業務純益ベース	13.2	15.0	1.7
中間純利益ベース	7.4	5.0	△2.3

当期純利益等（※1）－普通株主に帰属しない金額（※2）

$$(注) \quad \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\left\{ \left(\begin{array}{l} \text{期首株主資本} \\ \text{（及び評価・換} \\ \text{算差額等} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{期首発行} \\ \text{済優先株} \\ \text{式数} \end{array} \right) \times \text{発行価額} \right\} + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{期末株主資本} \\ \text{（及び評価・換} \\ \text{算差額等} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{期末発行} \\ \text{済優先株} \\ \text{式数} \end{array} \right) \times \text{発行価額} \right\}} \div 2} \times 100$$

※1 中間純利益等×365日／183日

※2 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（未残）	19,606,163	19,855,676	249,513
預金（平残）	18,793,516	17,942,410	△851,106
貸出金（未残）	26,273,753	28,440,310	2,166,557
貸出金（平残）	25,885,540	27,903,655	2,018,115

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	10,601	6,826	△3,775
一般法人	8,723,186	9,425,907	702,721
金融機関・政府公金	2,438,644	2,095,722	△342,922
計	11,172,433	11,528,456	356,023

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	-	-	-
その他ローン残高	-	-	-
計	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	37.4	35.1	△2.3
中小企業等貸出金残高	百万円	7,051,525	6,785,485	△266,039

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	491	47,127	487	29,566
信用状	6,545	638,763	6,879	687,740
保証	14,215	2,750,541	14,933	3,053,657
計	21,251	3,436,433	22,299	3,770,965

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株 (注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	1,039,244	1,039,244
	利益剰余金	961,738	1,016,602
	自己株式 (△)	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額 (△)	-	-
	その他有価証券の評価差損 (△)	111,756	63,529
	為替換算調整勘定	△103,662	△104,775
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,223,062	1,111,298
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,191,530	1,083,006
	営業権相当額 (△)	-	-
	のれん相当額 (△)	1,914	1,622
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	37,314	36,663
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,087	1,144
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	4,372,373	4,363,475
	繰延税金資産の控除金額 (△) (注2)	-	-
計 (A)	4,372,373	4,363,475	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,171	19,613
	一般貸倒引当金	2,379	2,111
	適格引当金が期待損失額を上回る額	7,725	20,778
	負債性資本調達手段等	713,572	689,893
	うち永久劣後債務 (注4)	79,400	74,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	634,172	615,493
	計	745,849	732,396
うち自己資本への算入額 (B)	745,849	732,396	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目 (注6) (D)	107,417	139,040
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,010,805	4,956,830

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	18,706,266	18,566,267
	オフ・バランス取引等項目	5,943,402	5,684,758
	信用リスク・アセットの額 (F)	24,649,669	24,251,026
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,299,326	2,075,759
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	103,946	166,060
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,717,872	1,296,821
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	137,429	103,745
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	27,666,867	27,623,607	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100 (%)		18.11	17.94
(参考)Tier 1比率 = A/M×100 (%)		15.80	15.79

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年9月30日現在167,480百万円、平成24年9月30日現在179,152百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在874,474百万円、平成24年9月30日現在872,695百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	578,540	578,540
	その他資本剰余金	460,703	460,703
	利益準備金	1,355	29,443
	その他利益剰余金	844,981	912,431
	その他	841,743	732,382
	自己株式（△）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（△）	-	-
	その他有価証券の評価差損（△）	111,665	59,383
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（△）	-	-
	のれん相当額（△）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,087	1,144
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	619	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	4,018,018	4,057,038
	繰延税金資産の控除金額（△）（注2）	-	-
計（A）	4,018,018	4,057,038	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	840,729	731,373	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,171	19,613
	一般貸倒引当金	323	406
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	12,623
	負債性資本調達手段等	1,052,004	1,027,585
	うち永久劣後債務（注4）	430,195	426,034
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	621,809	601,550
	計	1,074,499	1,060,229
うち自己資本への算入額（B）	1,074,499	1,060,229	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額（C）	-	-	
控除項目	控除項目（注6）（D）	43,986	40,585
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	5,048,530	5,076,682
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	18,149,182	18,356,795
	オフ・バランス取引等項目	5,453,255	5,156,650
	信用リスク・アセットの額（F）	23,602,437	23,513,446
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/8%（G）	284,914	517,734
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	22,793	41,418
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（I）/8%（J）	1,247,467	891,108
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	99,797	71,288
	信用リスク・アセット調整額（K）	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額（L）	-	-
計（（F）+（G）+（I）+（K）+（L））（M）	25,134,819	24,922,289	
単体自己資本比率（国際統一基準）=E/M×100（%）	20.08	20.37	
（参考）Tier 1比率=A/M×100（%）	15.98	16.27	

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成23年9月30日現在102,293百万円、平成24年9月30日現在145,971百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在803,603百万円、平成24年9月30日現在811,407百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行主体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI (USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (USD) 1 優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (JPY) 1 優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI (JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (JPY) 2 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注8)を初回とし、以降各配当計算日(注8)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注8)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	168百万米ドル	2,800億円	1,920億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) ①当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注5)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) ①当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注7)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) ①当行に清算事由(注1)、更生事由(注2)、支払不能事由(注3)または公的介入(注4)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注9)が不足し、または当行優先株式(注6)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、

	停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (USD) 1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注5）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注7）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注9）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本CBCI (USD) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「CBCI (JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI (JPY) 3優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「CBCI (JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (JPY) 4優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「CBCI (USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (USD) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注8）を初回とし、以降各配当計算日（注8）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当計算日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注8）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注8）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 1,745億円 Series B 375億円	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由（注1）、更生事由（注2）、支払不能事由（注3）または公的介入（注4）が生じた場合

	<p>②当行の可処分分配可能額（注10）が不足し、または当行優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由）</p> <p>③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となり、かつ、当行がCBCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>②当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由）</p> <p>③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となり、かつ、当行がCBCI（JPY）4に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（JPY）4に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>②当行の可処分分配可能額（注12）が不足し、または当行優先株式（注6）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由）</p> <p>③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となり、かつ、当行がCBCI（USD）2に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（USD）2に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（JPY）3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（JPY）4優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（USD）2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注10）の範囲で支払われる。	本CBCI（JPY）4優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本CBCI（USD）2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注12）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本CBCI（JPY）3優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本CBCI（JPY）4優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注6）への配当が減額された場合には本CBCI（USD）2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格	当行優先株式（注6）と同格

（注）

1. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

2. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

3. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

4. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

5. 本CBCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（USD）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注6）への配当（中間配当を除

く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券及び6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

6. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

7. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券及び6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

8. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

9. 本CBCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券及び6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注8)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

10. 本CBCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券及び6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注8)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除

く)を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日(注8)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

11. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

①平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

②6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

③12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券及び6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

①6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

②12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注6)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券及び6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	128	252
危険債権	960	958
要管理債権	1,501	1,552
正常債権	305,732	330,738

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループ（以下、「当グループ」という。）は、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、当行及びみずほ銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔ビジネス戦略〕

当行及びみずほ銀行は、平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

その中で、当行のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクツ・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

海外におきましても、アジアを中心とした高成長地域における一層のネットワーク拡充、お客さまのニーズの高いクロスボーダーM&Aへの対応や銀・証連携による幅広い金融サービスの提供力を強化してまいります。

みずほ証券は、平成24年4月27日に公表いたしました「『業務基盤強化プログラム』等の実施について」のとおり、顧客基盤の拡充・業務基盤の整備を通じた収益力向上、グループの銀行・信託との連携深化、グローバル運営の高度化、継続的なコスト削減、適切なリスクコントロールの着実な実行により、収支改善に向けた取組を一層加速化してまいります。また、平成25年1月4日を予定しておりますみずほインベスターズ証券との合併により、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供してまいります。

当グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、内閣府・金融庁・中小企業庁から平成24年4月に公表された「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいりま

す。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書及び当事業年度の半期報告書における「事業等のリスク」についての重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

これらに関連し、以下の契約を締結いたしました。

1. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の連結子会社である当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、かかる検討・協議に基づき、平成24年5月15日開催の各社取締役会の承認を経て、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社が以下のとおり合併契約書（以下「本件合併契約書」）を締結いたしました。本件合併は、国内外の関係当局への届出及び許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日を効力発生日として行う予定です。

(1) 本件合併の目的

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、①投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを統合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、②充実したお客さま基盤を有する当行・株式会社みずほ銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、③企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

(2) 本件合併の要旨

① 合併の日程

必要となる国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

本件合併契約書の承認取締役会 平成24年5月15日

本件合併契約の締結 平成24年5月15日

本件合併契約の承認定時株主総会（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）平成24年6月22日

本件合併の効力発生日 平成25年1月4日

② 本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

③ 合併後の状況

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）

代表者 社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長）

副社長 恵島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

④ 合併の効力発生に向けた体制

本件合併の効力発生に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置しております。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比292億円増加して2,857億円となり、連結中間純利益は同703億円減少して1,842億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、特定取引収益や国債等債券売却益が増加したこと等により、前年同期比689億円増加し、7,486億円となりました。連結経常費用は、株価下落に伴い株式の償却が増加したこと等により、前年同期比771億円増加し、6,041億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比81億円減少の1,445億円、連結中間純利益は同890億円減少の1,074億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比66億円増加し、2,339億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前年同期比20億円増加し、896億円となりました。

また、特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比351億円増加し、850億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	4,717	5,289	571
資金利益		2,272	2,339	66
役務取引等利益		876	896	20
特定取引利益		498	850	351
その他業務利益		1,070	1,202	132
営業経費	②	△2,379	△2,231	147
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△19	△90	△71
貸倒引当金戻入益等	④	15	53	38
株式等関係損益	⑤	△676	△1,591	△915
持分法による投資損益	⑥	12	△2	△14
その他	⑦	△143	19	162
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	1,526	1,445	△81
特別損益	⑨	871	△4	△875
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	2,398	1,441	△957
税金関係費用	⑪	△265	△93	172
少数株主損益調整前中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	2,132	1,347	△784
少数株主損益	⑬	△167	△273	△105
中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	1,964	1,074	△890
中間包括利益	⑮	1,215	861	△353
与信関係費用 (③+④)	⑯	△4	△37	△32

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前年同期比571億円増加し、5,289億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比66億円増加し、2,339億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、前年同期比20億円増加し、896億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比351億円増加し、850億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加や外国為替売買益の減少等の結果、前年同期比132億円増加し、1,202億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比147億円減少し、2,231億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比32億円増加し、37億円となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株価下落に伴い償却を実施したこと等により、1,591億円の損失となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、2億円の損失となりました。
- ⑦ その他
その他は、住専処理への対応に係る影響が剥落したこと等により、前年同期比162億円改善し、19億円の利益となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は、前年同期比81億円減少し、1,445億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、証券子会社の完全子会社化に伴う影響が剥落したこと等により、前年同期比875億円減少し、4億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比957億円減少し、1,441億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、93億円となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前中間純利益
少数株主損益調整前中間純利益は、前年同期比784億円減少し、1,347億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益(利益)は、前年同期比105億円増加し、273億円となりました。
- ⑭ 中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、中間純利益は、前年同期比890億円減少し、1,074億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比353億円減少し、861億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	3,477	3,867	389
資金利益	1,900	1,928	28
役務取引等利益	594	645	50
特定取引利益	23	212	189
その他業務利益	959	1,080	121
経費(除く臨時処理分)	△1,168	△1,144	23
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,308	2,722	413
与信関係費用	6	△28	△35
株式関係損益	△594	△1,624	△1,029
経常利益	1,509	950	△559
特別損益	△6	△14	△8
中間純利益	1,251	904	△346

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	3,477	2,308	3,867	2,722	389	413
国内部門	1,500	1,058	1,371	959	△129	△99
国際部門	825	511	1,074	746	249	235
市場部門・その他	1,152	739	1,422	1,017	269	277
みずほ証券グループ	779	△210	938	88	159	298
その他	461	64	483	76	22	11
合計	4,717	2,163	5,289	2,887	571	724

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	946,211	962,149	15,937
うち有価証券	240,025	218,567	△21,458
うち貸出金	287,253	292,097	4,843
負債の部	898,885	916,838	17,953
うち預金*	301,750	308,420	6,669
純資産の部	47,326	45,310	△2,016
うち株主資本合計	34,917	34,599	△318
うちその他の包括利益累計額	57	△439	△496
合計			
うち少数株主持分	12,351	11,150	△1,200

*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	240,025	218,567	△21,458
国債	138,737	119,661	△19,075
地方債	786	392	△393
社債	8,793	9,373	579
株式	19,366	16,384	△2,981
その他の証券	72,341	72,754	413

有価証券は21兆8,567億円と、国債（日本国債）及び株式（日本株式）が減少したことを主因として、前連結会計年度末比2兆1,458億円減少しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	287,253	292,097	4,843

貸出金は29兆2,097億円と、前連結会計年度末比4,843億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	242	223	△19
延滞債権	1,000	900	△100
3ヵ月以上延滞債権	—	0	0
貸出条件緩和債権	1,625	1,681	56
合計	2,868	2,805	△63

貸出金に対する割合(%)	0.99	0.96	△0.03
--------------	------	------	-------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比100億円減少し、貸出条件緩和債権が56億円増加しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比63億円減少し、2,805億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.96%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 *1	301,750	308,420	6,669
流動性預金 *2	76,539	76,971	432
定期性預金	106,355	107,766	1,411
譲渡性預金	98,694	103,663	4,968
その他	20,161	20,018	△142

*1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

*2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

預金は30兆8,420億円と、譲渡性預金及び定期性預金が増加したことを主因として、前連結会計年度末比6,669億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	47,326	45,310	△2,016
株主資本合計	34,917	34,599	△318
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	10,392	10,392	—
利益剰余金	10,484	10,166	△318
その他の包括利益累計額合計	57	△439	△496
その他有価証券評価差額金	3	△645	△649
繰延ヘッジ損益	810	980	169
土地再評価差額金	285	273	△11
為替換算調整勘定	△1,042	△1,047	△5
少数株主持分	12,351	11,150	△1,200

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,016億円減少し、4兆5,310億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、剰余金の配当等により、前連結会計年度末比318億円減少し、3兆4,599億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比496億円減少し、△439億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比1,200億円減少し、1兆1,150億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	308	251	△56
危険債権	1,144	958	△186
要管理債権	1,547	1,551	4
小計 (要管理債権以下) (A)	3,000	2,761	△238
正常債権	328,643	330,738	2,094
合計 (B)	331,643	333,499	1,856
(A) / (B)	0.90%	0.82%	△0.07%

当中間会計期間末の不良債権残高 (要管理債権以下) は、前事業年度末に比べ238億円減少、2,761億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が56億円、危険債権が186億円、それぞれ減少している一方で、要管理債権が4億円増加しております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,099	△10,141	7,958
投資活動によるキャッシュ・フロー	965	14,543	13,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,687	△1,614	73

営業活動によるキャッシュ・フローはコールローンの増加等により1兆141億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却・償還等の結果1兆4,543億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により1,614億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、4兆3,335億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数}}{\text{調整前取得価額}} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	—	19,911,223	—	1,404,065,000	—	578,540,747

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,576	81.12
計	—	16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおり であります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の変動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 4,735,595	※8 5,172,090
コールローン及び買入手形	250,139	231,337
買現先勘定	7,119,249	8,809,180
債券貸借取引支払保証金	5,660,176	5,953,853
買入金銭債権	123,863	134,118
特定取引資産	※8 13,240,113	※8 14,880,018
金銭の信託	54,884	56,420
有価証券	※1, ※8, ※14 24,002,571	※1, ※8, ※14 21,856,730
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 28,725,393	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 29,209,765
外国為替	※7 914,543	※7 941,887
金融派生商品	4,423,460	3,959,985
その他資産	※8 2,119,196	※8 1,913,563
有形固定資産	※8, ※10, ※11 137,281	※8, ※10, ※11 132,149
無形固定資産	153,340	149,234
繰延税金資産	109,610	190,604
支払承諾見返	3,086,892	2,847,785
貸倒引当金	△235,140	△223,768
投資損失引当金	△9	△22
資産の部合計	94,621,163	96,214,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
預金	※8 20,305,621	※8 20,475,657
譲渡性預金	9,869,463	10,366,349
コールマネー及び売渡手形	※8 12,224,570	※8 13,063,231
売現先勘定	※8 12,433,467	※8 14,057,890
債券貸借取引受入担保金	※8 4,900,998	※8 5,775,632
コマーシャル・ペーパー	362,694	426,514
特定取引負債	7,898,138	7,877,118
借入金	※8, ※12 7,834,513	※8, ※12 6,605,727
外国為替	247,355	200,925
短期社債	430,700	317,600
社債	※13 3,781,770	※13 3,710,833
金融派生商品	4,384,104	3,561,815
その他負債	2,050,869	2,341,522
賞与引当金	21,759	11,499
退職給付引当金	13,769	13,399
役員退職慰労引当金	558	446
貸出金売却損失引当金	8	20
偶発損失引当金	11,038	1,240
特別法上の引当金	1,034	1,014
繰延税金負債	12,312	11,451
再評価に係る繰延税金負債	※10 16,861	※10 16,209
支払承諾	3,086,892	2,847,785
負債の部合計	89,888,503	91,683,884
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
利益剰余金	1,048,463	1,016,609
株主資本合計	3,491,772	3,459,918
その他有価証券評価差額金	393	△64,553
繰延ヘッジ損益	81,056	98,049
土地再評価差額金	※10 28,554	※10 27,375
為替換算調整勘定	△104,243	△104,775
その他の包括利益累計額合計	5,760	△43,903
少数株主持分	1,235,126	1,115,036
純資産の部合計	4,732,660	4,531,051
負債及び純資産の部合計	94,621,163	96,214,936

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	679,655	748,636
資金運用収益	357,140	370,710
(うち貸出金利息)	181,463	201,055
(うち有価証券利息配当金)	105,010	101,380
役務取引等収益	106,321	109,797
特定取引収益	49,853	85,051
その他業務収益	143,908	149,330
その他経常収益	※1 22,430	※1 33,745
経常費用	526,983	604,120
資金調達費用	129,856	136,736
(うち預金利息)	31,170	31,836
役務取引等費用	18,698	20,167
その他業務費用	36,891	29,077
営業経費	237,936	223,167
その他経常費用	※2 103,599	※2 194,972
経常利益	152,671	144,515
特別利益	※3 89,325	※3 4,168
特別損失	※4 2,177	※4 4,578
税金等調整前中間純利益	239,819	144,105
法人税、住民税及び事業税	16,115	77,193
法人税等調整額	10,467	△67,877
法人税等合計	26,583	9,316
少数株主損益調整前中間純利益	213,236	134,789
少数株主利益	16,790	27,384
中間純利益	196,445	107,405

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	213,236	134,789
その他の包括利益	△91,731	△48,603
其他有価証券評価差額金	△114,143	△65,092
繰延ヘッジ損益	22,873	16,993
為替換算調整勘定	△274	△1,854
持分法適用会社に対する持分相当額	△187	1,349
中間包括利益	121,504	86,185
親会社株主に係る中間包括利益	106,196	58,920
少数株主に係る中間包括利益	15,307	27,265

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
当期首残高	1,039,244	1,039,244
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,039,244	1,039,244
利益剰余金		
当期首残高	764,921	1,048,463
当中間期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
中間純利益	196,445	107,405
土地再評価差額金の取崩	383	1,178
当中間期変動額合計	196,828	△31,854
当中間期末残高	961,749	1,016,609
株主資本合計		
当期首残高	3,208,230	3,491,772
当中間期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
中間純利益	196,445	107,405
土地再評価差額金の取崩	383	1,178
当中間期変動額合計	196,828	△31,854
当中間期末残高	3,405,059	3,459,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,366	393
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114,155	△64,946
当中間期変動額合計	△114,155	△64,946
当中間期末残高	△112,788	△64,553
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	67,968	81,056
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	22,873	16,993
当中間期変動額合計	22,873	16,993
当中間期末残高	90,842	98,049

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	28,833	28,554
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△383	△1,178
当中間期変動額合計	△383	△1,178
当中間期末残高	28,450	27,375
為替換算調整勘定		
当期首残高	△104,695	△104,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,032	△532
当中間期変動額合計	1,032	△532
当中間期末残高	△103,662	△104,775
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,527	5,760
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△90,631	△49,663
当中間期変動額合計	△90,631	△49,663
当中間期末残高	△97,158	△43,903
新株予約権		
当期首残高	582	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△582	—
当中間期変動額合計	△582	—
当中間期末残高	—	—
少数株主持分		
当期首残高	1,487,048	1,235,126
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△256,496	△120,090
当中間期変動額合計	△256,496	△120,090
当中間期末残高	1,230,552	1,115,036
純資産合計		
当期首残高	4,689,334	4,732,660
当中間期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
中間純利益	196,445	107,405
土地再評価差額金の取崩	383	1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△347,710	△169,754
当中間期変動額合計	△150,881	△201,608
当中間期末残高	4,538,452	4,531,051

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	239,819	144,105
減価償却費	27,516	25,270
減損損失	185	2,028
のれん償却額	100	95
負ののれん発生益	△89,100	—
持分法による投資損益 (△は益)	△1,235	234
貸倒引当金の増減 (△)	11,189	△5,725
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	13
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	288	12
偶発損失引当金の増減 (△)	△197	△9,798
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,251	△9,823
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△268	△347
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△152	△111
資金運用収益	△357,140	△370,710
資金調達費用	129,856	136,736
有価証券関係損益 (△)	5,588	45,155
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2	△36
為替差損益 (△は益)	285,898	275,309
固定資産処分損益 (△は益)	655	39
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,234,243	△1,768,492
特定取引負債の純増減 (△)	1,708,244	63,665
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△703,694	408,752
金融派生商品負債の純増減 (△)	435,793	△761,476
貸出金の純増 (△) 減	△822,889	△909,513
預金の純増減 (△)	△1,063,391	500,166
譲渡性預金の純増減 (△)	1,632,829	670,385
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,873,024	△1,329,203
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	20,918	△295,677
コールローン等の純増 (△) 減	△649,682	△2,050,250
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	125,045	△293,677
コールマネー等の純増減 (△)	673,393	3,063,882
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	137,378	83,822
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,800,786	874,633
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△102,918	△49,678
外国為替 (負債) の純増減 (△)	27,256	△45,288
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△64,700	△113,100
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△44,351	△69,622
資金運用による収入	379,708	393,119
資金調達による支出	△133,116	△146,617
その他	△291,592	562,700
小計	△1,797,501	△979,025
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△12,470	△35,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,809,971	△1,014,120

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△29,783,196	△25,967,082
有価証券の売却による収入	25,286,998	25,755,112
有価証券の償還による収入	4,658,287	1,684,049
金銭の信託の増加による支出	△1,300	△6,083
金銭の信託の減少による収入	44,974	3,519
有形固定資産の取得による支出	△3,972	△5,590
無形固定資産の取得による支出	△11,897	△16,562
有形固定資産の売却による収入	654	4,264
無形固定資産の売却による収入	0	1,258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,479
親会社株式の取得による支出	△109,678	—
親会社株式の売却による収入	1,228	—
子会社株式の取得による支出	△45	—
子会社株式の売却による収入	14,466	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,520	1,454,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	126,415
劣後特約付借入金の返済による支出	△15,015	△10,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	11,000
劣後特約付社債の償還による支出	△69,390	△6,000
少数株主への払戻による支出	△52,020	△113,300
配当金の支払額	△0	△140,438
少数株主への配当金の支払額	△32,372	△29,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,799	△161,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,437	2,054
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,879,813	280,872
現金及び現金同等物の期首残高	5,119,781	4,052,641
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,239,968	※1 4,333,513

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社	70社
主要な会社名	
みずほ証券株式会社	
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	
Mizuho Corporate Bank (USA)	
MHCB America Holdings, Inc.	
(連結の範囲の変更)	
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd. は設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。	
新和証券株式会社他2社は株式の売却等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	
(2) 非連結子会社	
該当ありません。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	19社
主要な会社名	
みずほキャピタルパートナーズ株式会社	
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社	
主要な会社名	
Asian-American Merchant Bank Limited	
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
6月29日	6社
6月末日	32社
9月末日	30社
12月最終営業日の前日	2社
(2) 6月29日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております）13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は1,432,503百万円、負債総額（単純合算）は1,431,823百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

・主な取引の金額または期末残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出金	1,188,035百万円	1,053,489百万円
信用枠及び流動性枠	451,600百万円	517,642百万円

・主な損益

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金利息	3,986百万円	3,709百万円
役務取引等収益	641百万円	837百万円

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)					
(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。</p>				
(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
(3) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>				
(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>				
(5) 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>	建物	3年～50年	その他	2年～20年
建物	3年～50年				
その他	2年～20年				

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(6) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

② 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法

（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,932百万円（前連結会計年度末は88,198百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。

なお、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金1,107百万円（前連結会計年度末は1,292百万円）を相殺表示しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(15) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4,440百万円(前連結会計年度末は5,390百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,074百万円(前連結会計年度末は3,783百万円)(同前)であります。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	52,621百万円	53,335百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	8,311,999百万円	10,608,357百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	2,341,487百万円	2,018,818百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	24,286百万円	22,300百万円
延滞債権額	100,070百万円	90,044百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	3百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	162,535百万円	168,172百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	286,893百万円	280,520百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
597,381百万円	606,745百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	130百万円	－百万円
特定取引資産	5,740,339 "	6,681,439 "
有価証券	11,415,419 "	9,805,435 "
貸出金	3,853,052 "	3,642,157 "
その他資産	5,414 "	18,902 "
有形固定資産	94 "	82 "
計	21,014,450 "	20,148,017 "

担保資産に対応する債務

預金	251,199 "	52,635 "
コールマネー及び売渡手形	780,000 "	760,000 "
売現先勘定	5,392,616 "	5,194,921 "
債券貸借取引受入担保金	4,578,839 "	4,910,562 "
借入金	6,137,630 "	5,055,615 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金預け金	19,397百万円	22,148百万円
特定取引資産	203,489百万円	243,405百万円
有価証券	1,062,098百万円	896,713百万円
貸出金	73,206百万円	85,956百万円

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。なお、前連結会計年度までデリバティブ取引差入担保金、その他の証拠金等として表示していたものを当中間連結会計期間より金融商品等差入担保金等として表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	88,706百万円	80,390百万円
保証金	31,654百万円	29,500百万円
金融商品等差入担保金等	589,893百万円	371,022百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	33,229,075百万円	34,099,616百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	26,111,668百万円	26,442,076百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	145,039百万円	146,176百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	458,753百万円	568,474百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	435,198百万円	440,124百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	44,509百万円	41,519百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却益	14,899百万円	株式等売却益	17,867百万円
償却債権取立益	1,706百万円	償却債権取立益	5,077百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	55,569百万円	株式等償却	171,157百万円
貸倒引当金繰入額	7,259百万円	貸倒引当金繰入額	9,371百万円
住専処理への対応に係る費用	9,086百万円	住専処理への対応に係る費用	－百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
証券子会社における事業譲渡益	－百万円	証券子会社における事業譲渡益	3,490百万円
証券子会社の完全子会社化に伴う 負ののれん発生益	89,100百万円	証券子会社の完全子会社化に伴う 負ののれん発生益	－百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
減損損失	185百万円	減損損失	2,028百万円
証券子会社の合併関連費用	－百万円	証券子会社の合併関連費用	1,850百万円
証券子会社における特別退職金	1,280百万円	証券子会社における特別退職金	－百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	—	—	—	—
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,437	8,965	平成24年3月 31日	平成24年6月25 日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	3,894,050百万円	5,172,090百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△654,081 "	△838,576 "
現金及び現金同等物	3,239,968 "	4,333,513 "

2. 重要な非資金取引の内容

みずほ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
親会社株式の減少額	108,434百万円	－百万円
株式交換益	1,902 "	－ "
子会社株式の追加取得価額	110,336 "	－ "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	24,460	24,439
1年超	56,657	49,065
合計	81,118	73,504

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	915	879
1年超	4,520	4,134
合計	5,435	5,013

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	4,734,767	4,734,767	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	249,954	249,954	—
(3) 買現先勘定	7,119,249	7,119,249	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,660,176	5,660,176	—
(5) 買入金銭債権（*1）	122,749	122,749	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,996,075	8,996,075	—
(7) 金銭の信託（*1）	54,884	54,884	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
その他有価証券	23,405,563	23,405,563	—
(9) 貸出金	28,725,393		
貸倒引当金（*1）	△191,109		
	28,534,284	28,646,467	112,182
資産計	78,878,705	78,990,888	112,183
(1) 預金	20,305,621	20,305,249	△371
(2) 譲渡性預金	9,869,463	9,869,463	—
(3) コールマネー及び売渡手形	12,224,570	12,224,570	—
(4) 売現先勘定	12,433,467	12,433,467	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	4,900,998	4,900,998	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,062,844	4,062,844	—
(7) 借入金	7,834,513	7,851,090	16,577
(8) 社債	3,781,770	3,813,878	32,108
負債計	75,413,249	75,461,563	48,313
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	355,911		
ヘッジ会計が適用されているもの	(27,944)		
貸倒引当金（*1）	△8,897		
デリバティブ取引計	319,069	319,069	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しておりません。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	5,171,132	5,171,132	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	231,247	231,247	—
(3) 買現先勘定（*1）	8,809,082	8,809,082	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,953,853	5,953,853	—
(5) 買入金銭債権（*1）	134,069	134,069	—
(6) 特定取引資産 売買目的有価証券	10,156,668	10,156,668	—
(7) 金銭の信託（*1）	56,420	56,420	—
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	21,262,747	21,262,747	—
(9) 貸出金 貸倒引当金（*1）	29,209,765 △186,448		
	29,023,316	29,165,143	141,826
資産計	80,798,538	80,940,365	141,826
(1) 預金	20,475,657	20,475,936	278
(2) 譲渡性預金	10,366,349	10,366,349	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,063,231	13,063,231	—
(4) 売現先勘定	14,057,890	14,057,890	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	5,775,632	5,775,632	—
(6) 特定取引負債 売付商品債券等	3,567,995	3,567,995	—
(7) 借入金	6,605,727	6,636,453	30,726
(8) 社債	3,710,833	3,751,543	40,710
負債計	77,623,316	77,695,031	71,715
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	406,196		
ヘッジ会計が適用されているもの	293,775		
貸倒引当金（*1）	△9,509		
デリバティブ取引計	690,461	690,461	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

当行米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、近時のプライマリー市場やセカンダリー市場の活発化を受け、当中間連結会計期間より、ディスカウント・キャッシュフロー法による合理的に算定された価額を算定するにあたり、価格決定変数のうち、割引率を変更し、市場実勢と考えられる水準に設定しております。これによる純資産等に与える影響は軽微であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(7) 借入金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場株式(*1) (*2)	310,801	311,257
②組合出資金(*2) (*3)	131,992	128,815
③その他(*4)	100,170	100,153
合計	542,964	540,226

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4,168百万円、組合出資金について5,632百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について341百万円、組合出資金について492百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,000	0

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	980,773	681,276	299,496
	債券	9,452,456	9,415,684	36,771
	国債	8,852,961	8,836,338	16,623
	地方債	57,300	56,494	805
	社債	542,193	522,851	19,342
	その他	3,175,062	3,108,612	66,449
	外国債券	2,997,012	2,958,636	38,375
	買入金銭債権	-	-	-
	その他	178,049	149,975	28,074
	小計	13,608,291	13,205,573	402,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	648,805	840,275	△191,470
	債券	5,378,325	5,388,663	△10,338
	国債	5,020,761	5,022,920	△2,158
	地方債	21,375	21,420	△44
	社債	336,187	344,322	△8,135
	その他	3,878,422	4,059,384	△180,961
	外国債券	3,200,349	3,260,859	△60,510
	買入金銭債権	50,722	51,581	△859
	その他	627,351	746,942	△119,591
	小計	9,905,553	10,288,323	△382,770
合計	23,513,844	23,493,896	19,947	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、7,163百万円(損失)であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	632,048	437,832	194,215
	債券	9,340,825	9,302,540	38,284
	国債	8,564,033	8,543,009	21,024
	地方債	38,002	37,122	880
	社債	738,788	722,409	16,379
	その他	4,753,443	4,670,897	82,546
	外国債券	4,532,270	4,472,218	60,051
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	221,173	198,678	22,494
	小計	14,726,317	14,411,270	315,046
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	699,425	901,003	△201,577
	債券	3,601,957	3,610,163	△8,205
	国債	3,402,131	3,403,201	△1,069
	地方債	1,277	1,279	△2
	社債	198,548	205,681	△7,133
	その他	2,351,674	2,520,686	△169,012
	外国債券	1,763,232	1,797,629	△34,397
	買入金銭債権	43,977	44,668	△690
	その他	544,464	678,389	△133,925
	小計	6,653,057	7,031,853	△378,796
合計		21,379,374	21,443,124	△63,749

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、814百万円（損失）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、32,848百万円（うち株式26,100百万円、その他6,747百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、174,945百万円（うち株式168,964百万円、その他5,981百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	26,734
(△) 繰延税金負債	26,564
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	169
(△) 少数株主持分相当額	1,142
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,366
その他有価証券評価差額金	393

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額7,163百万円 (損失) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	△63,446
(△) 繰延税金負債	1,487
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△64,933
(△) 少数株主持分相当額	1,024
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,404
その他有価証券評価差額金	△64,553

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額814百万円 (損失) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	12,970,453	4,795,040	△95,582	△95,582
	買建	12,635,622	3,848,775	96,071	96,071
	金利オプション				
	売建	4,518,502	88,257	△1,606	335
	買建	6,042,421	—	1,149	△487
店頭	金利先渡契約				
	売建	17,006,676	1,065,852	△1,947	△1,947
	買建	18,120,568	1,233,613	△350	△350
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	337,307,676	231,012,729	9,313,524	9,313,524
	受取変動・支払固定	333,857,818	229,680,517	△9,052,639	△9,052,639
	受取変動・支払変動	52,840,220	31,142,946	14,760	14,760
	受取固定・支払固定	677,028	296,491	△2,864	△2,864
金利オプション					
	売建	13,953,101	9,544,785	△198,137	△198,137
	買建	13,290,442	9,344,775	200,078	200,078
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,317,149	1,030,753	27,963	27,963
	受取変動・支払固定	3,107,922	2,609,975	△75,729	△75,729
	受取変動・支払変動	14,800	—	△4	△4
	合計	—	—	224,686	224,990

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,844,742	4,677,395	△78,239	△78,239
	買建	11,476,976	4,299,090	80,845	80,845
	金利オプション				
	売建	5,130,665	238,313	△1,298	426
	買建	6,808,054	78,066	940	△531
店頭	金利先渡契約				
	売建	16,526,103	1,285,710	△22,892	△22,892
	買建	17,637,571	1,728,804	22,063	22,063
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	320,451,887	221,517,180	9,980,146	9,980,146
	受取変動・支払固定	321,235,077	223,321,809	△9,774,825	△9,774,825
	受取変動・支払変動	53,433,712	30,118,127	12,838	12,838
	受取固定・支払固定	650,638	392,258	5,196	5,196
	金利オプション				
	売建	12,069,345	8,406,807	△180,954	△180,954
買建	11,381,326	8,285,286	186,603	186,603	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,403,923	892,835	34,254	34,254
	受取変動・支払固定	3,123,333	2,629,091	△82,758	△82,758
	受取変動・支払変動	14,800	—	△0	△0
	合計	—	—	181,918	182,171

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	550	—	△0	△0
	買建	3,076	—	0	0
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,946,502	15,823,135	△189,350	△315,662
	売建	29,280,622	4,212,783	155,814	155,814
	買建	16,764,354	2,619,733	111,731	111,731
	通貨オプション				
	売建	4,955,782	2,749,193	△825,637	△271,828
	買建	5,195,772	2,540,460	854,318	285,125
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,291,783	2,149,126	17,524	△9,613
	売建	1,376	—	3	3
	買建	91,631	—	6,497	6,497
合計		—	—	130,901	△37,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	55,410	—	△53	△53
	買建	72,183	—	16	16
店頭	通貨スワップ 為替予約	24,286,101	15,413,494	△57,557	△277,927
	売建	34,965,738	3,189,062	676,904	676,904
	買建	18,137,296	1,767,462	△366,721	△366,721
	通貨オプション				
	売建	4,474,519	2,361,975	△519,650	△116,510
	買建	4,480,300	2,183,964	550,514	134,334
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,539,751	1,952,663	△92,067	△9,158
	買建	96,753	—	1,523	1,523
合計		—	—	192,906	42,405

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	302,029	—	△13,627	△13,627
	買建	162,480	—	△19	△19
	株式指数先物オプション				
	売建	723,052	104,673	△31,221	△10,939
	買建	749,330	105,360	26,245	2,395
店頭	株リンクスワップ	528,292	511,878	27,732	27,732
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,204,767	422,255	△116,962	△74,291
	買建	1,046,030	360,700	80,526	52,560
	その他				
	買建	39,009	34,900	△546	△546
合計		—	—	△27,872	△16,735

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	180,889	—	△1,311	△1,311
	買建	81,604	—	△388	△388
	株式指数先物オプション				
	売建	655,699	146,298	△16,686	1,526
	買建	633,589	133,210	20,373	△2,942
店頭	株リンクスワップ	513,916	487,297	33,728	33,728
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,080,516	511,760	△100,650	△57,859
	買建	975,502	450,181	72,391	43,077
	その他				
	買建	47,287	32,500	△286	△286
合計		—	—	7,171	15,545

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,292,896	—	△4,177	△4,177
	買建	1,744,977	12,035	4,007	4,007
	債券先物オプション				
	売建	249,406	—	△302	55
	買建	318,451	—	807	△391
店頭	債券店頭オプション				
	売建	234,282	16,461	△1,088	△737
	買建	227,402	14,965	1,126	495
	合計	—	—	371	△748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,197,994	33,114	△2,961	△2,961
	買建	553,574	—	2,013	2,013
	債券先物オプション				
	売建	404,792	—	△780	△63
	買建	522,936	—	1,120	86
店頭	債券店頭オプション				
	売建	441,733	13,337	△1,653	△431
	買建	435,799	12,534	1,584	256
	合計	—	—	△676	△1,098

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	87,691	5,050	△2,816	△2,816
	買建	86,564	4,368	2,375	2,375
	商品先物オプション				
	売建	0	—	△0	1
	買建	0	—	0	△0
店頭	商品オプション				
	売建	288,713	127,184	△54,328	△54,328
	買建	291,039	130,510	56,244	56,244
	合計	—	—	1,474	1,475

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	121,561	9,058	△2,826	△2,826
	買建	121,196	8,585	2,801	2,801
	商品先物オプション				
	売建	3	—	△1	1
	買建	3	—	4	△1
店頭	商品オプション				
	売建	223,121	109,197	△29,842	△29,842
	買建	223,859	111,132	31,361	31,361
	合計	—	—	1,497	1,494

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	3,364,866	1,952,545	△351	△351
	買建	3,682,847	2,384,722	26,702	26,702
合計		—	—	26,350	26,350

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	2,683,295	1,747,800	△42,344	△42,344
	買建	3,086,136	2,153,687	65,723	65,723
合計		—	—	23,379	23,379

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、グループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

[みずほコーポレート銀行①]

みずほコーポレート銀行は、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門②)

国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門③)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他④)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券グループ⑤]

当行グループにおける投資銀行業務の中核的役割を担い、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

[その他⑥]

みずほ証券グループを除く当行の子会社により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行				みずほ証券 グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・ その他				
業務粗利益	347,734	150,000	82,500	115,234	77,924	46,118	471,777
経費(除く臨時処理分)	116,834	44,200	31,400	41,234	98,908	13,501	229,244
その他	-	-	-	-	52	26,157	26,210
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	230,899	105,800	51,100	73,999	21,037	6,459	216,322

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他⑥」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」の業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行				みずほ証券 グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・ その他				
業務粗利益	386,728	137,100	107,400	142,228	93,861	48,319	528,909
経費(除く臨時処理分)	114,493	41,200	32,800	40,493	84,633	14,182	213,310
その他	-	-	-	-	398	26,478	26,877
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	272,234	95,900	74,600	101,734	8,829	7,658	288,722

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他⑥」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」の業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の算定方法を変更しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
報告セグメント計	471,777	528,909
その他経常収益	22,430	33,745
営業経費	237,936	223,167
その他経常費用	103,599	194,972
中間連結損益計算書の経常利益	152,671	144,515

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
報告セグメント計	216,322	288,722
経費(臨時処理分)	8,691	9,857
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	1,962	9,089
株式等関係損益	67,618	159,178
特別損益	87,147	409
その他	14,622	33,917
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	239,819	144,105

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
468,777	59,288	73,381	78,207	679,655

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
127,208	5,975	4,212	6,083	143,480

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
492,075	87,472	64,209	104,879	748,636

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
114,936	5,739	5,056	6,417	132,149

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
減損損失	185	-	-	185	-	185

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
減損損失	1,572	-	-	1,572	455	2,028

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	100	100
当中間期末残高	-	-	-	-	1,914	1,914

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	95	95
当中間期末残高	-	-	-	-	1,622	1,622

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

証券子会社の完全子会社化に伴い、[その他⑥]において89,100百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	216,544.16	211,497.14
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	4,732,660	4,531,051
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,235,131	1,115,040
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち少数株主持分	百万円	1,235,126	1,115,036
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	3,497,528	3,416,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12,162.62	6,649.85
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	196,445	107,405
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	196,445	107,405
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12,162.60	6,649.84
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

- (2) 【その他】
該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 4,426,242	※8 4,883,608
コールローン	229,155	237,109
買現先勘定	1,006,263	642,402
債券貸借取引支払保証金	1,293,030	1,706,908
買入金銭債権	113,670	127,438
特定取引資産	※8 4,423,962	※8 5,114,991
金銭の信託	1	2,837
有価証券	※1, ※8, ※15 24,789,261	※1, ※8, ※15 22,602,838
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 28,058,800	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 28,440,310
外国為替	※7 879,653	※7 892,226
金融派生商品	5,209,806	4,683,463
その他資産	※8 1,378,450	※8 980,724
その他の資産	※8 1,378,450	※8 980,724
有形固定資産	※10, ※11 94,695	※10, ※11 90,743
無形固定資産	63,166	60,356
繰延税金資産	62,494	139,985
支払承諾見返	3,953,368	3,770,965
貸倒引当金	△220,237	△209,477
投資損失引当金	△1,174	△991
資産の部合計	75,760,611	74,166,440
負債の部		
預金	※8 19,679,512	※8 19,855,676
譲渡性預金	9,831,173	10,314,363
コールマネー	※8 11,946,104	※8 12,813,011
売現先勘定	※8 4,572,422	※8 4,471,711
債券貸借取引受入担保金	※8 3,629,352	※8 2,920,338
特定取引負債	3,332,789	3,530,933
借入金	※8, ※12 5,584,005	※8, ※12 4,456,681
外国為替	268,281	258,690
短期社債	97,400	68,300
社債	※13 3,112,154	※13 3,007,617
金融派生商品	5,168,223	4,288,785
その他負債	938,212	854,537
未払法人税等	19,049	59,906
リース債務	552	474
資産除去債務	4,924	4,802
その他の負債	913,684	789,354
賞与引当金	8,131	4,811
貸出金売却損失引当金	8	20
偶発損失引当金	2,003	1,240
再評価に係る繰延税金負債	※10 16,861	※10 16,209
支払承諾	3,953,368	3,770,965
負債の部合計	72,140,005	70,633,893

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
資本準備金	578,540	578,540
その他資本剰余金	460,703	460,703
利益剰余金	990,701	941,875
利益準備金	1,355	29,443
その他利益剰余金	989,345	912,431
繰越利益剰余金	989,345	912,431
株主資本合計	3,434,010	3,385,184
その他有価証券評価差額金	2,024	△59,383
繰延ヘッジ損益	156,015	179,370
土地再評価差額金	※10 28,554	※10 27,375
評価・換算差額等合計	186,594	147,362
純資産の部合計	3,620,605	3,532,547
負債及び純資産の部合計	75,760,611	74,166,440

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
経常収益		541,871		575,872
資金運用収益		322,514		323,635
(うち貸出金利息)		165,504		181,135
(うち有価証券利息配当金)		103,424		100,283
役務取引等収益		70,788		76,335
特定取引収益		4,220		21,469
その他業務収益		130,292		133,731
その他経常収益	※2	14,055	※2	20,699
経常費用		390,902		480,818
資金調達費用		132,473		130,747
(うち預金利息)		24,251		23,327
役務取引等費用		11,336		11,819
特定取引費用		1,920		235
その他業務費用		34,352		25,644
営業経費	※1	125,435	※1	123,961
その他経常費用	※3	85,384	※3	188,411
経常利益		150,969		95,053
特別利益		55		613
特別損失		678		2,111
税引前中間純利益		150,346		93,556
法人税、住民税及び事業税		11,756		71,217
法人税等調整額		13,466		△68,095
法人税等合計		25,223		3,122
中間純利益		125,123		90,433

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	578,540	578,540
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	578,540	578,540
その他資本剰余金		
当期首残高	460,703	460,703
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	460,703	460,703
資本剰余金合計		
当期首残高	1,039,244	1,039,244
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,039,244	1,039,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,355	1,355
当中間期変動額		
剰余金の配当	0	28,087
当中間期変動額合計	0	28,087
当中間期末残高	1,355	29,443

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	719,475	989,345
当中間期変動額		
剰余金の配当	△0	△168,525
中間純利益	125,123	90,433
土地再評価差額金の取崩	383	1,178
当中間期変動額合計	125,506	△76,913
当中間期末残高	844,981	912,431
利益剰余金合計		
当期首残高	720,831	990,701
当中間期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
中間純利益	125,123	90,433
土地再評価差額金の取崩	383	1,178
当中間期変動額合計	125,506	△48,826
当中間期末残高	846,337	941,875
株主資本合計		
当期首残高	3,164,140	3,434,010
当中間期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
中間純利益	125,123	90,433
土地再評価差額金の取崩	383	1,178
当中間期変動額合計	125,506	△48,826
当中間期末残高	3,289,646	3,385,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,011	2,024
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△114,676	△61,408
当中間期変動額合計	△114,676	△61,408
当中間期末残高	△111,665	△59,383

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	138,904	156,015
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	41,667	23,354
当中間期変動額合計	41,667	23,354
当中間期末残高	180,571	179,370
土地再評価差額金		
当期首残高	28,833	28,554
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△383	△1,178
当中間期変動額合計	△383	△1,178
当中間期末残高	28,450	27,375
評価・換算差額等合計		
当期首残高	170,749	186,594
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△73,392	△39,232
当中間期変動額合計	△73,392	△39,232
当中間期末残高	97,356	147,362
純資産合計		
当期首残高	3,334,889	3,620,605
当中間期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
中間純利益	125,123	90,433
土地再評価差額金の取崩	383	1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△73,392	△39,232
当中間期変動額合計	52,113	△88,058
当中間期末残高	3,387,003	3,532,547

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準	貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
3. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 そ の 他 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>
6. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行差金 社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,932百万円（前事業年度末は88,198百万円）であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金1,107百万円（前事業年度末は1,292百万円）を相殺表示しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金（含む前払年金費用）</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理しております。</p>
	<p>(5) 貸出金売却損失引当金</p> <p>売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。</p>
8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4,440百万円(前事業年度末は5,390百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,074百万円(前事業年度末は3,783百万円)(同前)であります。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	973,904百万円	919,895百万円
出資金	103,607百万円	103,607百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	734,334百万円	954,636百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,814,894百万円	1,616,294百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	23,140百万円	22,009百万円
延滞債権額	90,094百万円	83,663百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	154,736百万円	155,163百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	267,971百万円	260,836百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
547,994百万円	558,198百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	636,776百万円	663,479百万円
有価証券	11,399,375 "	9,777,759 "
貸出金	3,853,052 "	3,642,157 "
その他資産	5,414 "	3,675 "
計	15,894,619 "	14,087,072 "
担保資産に対応する債務		
預金	251,199 "	52,635 "
コールマネー	780,000 "	760,000 "
売現先勘定	4,161,361 "	4,005,291 "
債券貸借取引受入担保金	3,594,472 "	2,694,419 "
借入金	3,050,730 "	2,160,700 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
現金預け金	19,347百万円	22,148百万円
有価証券	1,051,343百万円	885,126百万円
貸出金	16,428百万円	15,522百万円

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。なお、前事業年度までデリバティブ取引差入担保金等として表示していたものを当中間会計期間より金融商品等差入担保金として表示しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	17,901百万円	18,453百万円
保証金	16,797百万円	15,084百万円
金融商品等差入担保金	496,330百万円	280,222百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	33,528,492百万円	35,066,398百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	26,634,214百万円	27,690,559百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	91,925百万円	92,000百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	1,717,148百万円	1,709,033百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	331,989百万円	331,992百万円

14. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
551,860百万円	555,404百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
44,509百万円	41,519百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	3,204百万円	3,277百万円
無形固定資産	12,616百万円	11,874百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却益	8,962百万円	株式等売却益	11,001百万円
償却債権取立益	1,758百万円	償却債権取立益	5,076百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	49,933百万円	株式等償却	168,319百万円
貸倒引当金繰入額	6,187百万円	貸倒引当金繰入額	8,515百万円
住専処理への対応に係る費用	9,086百万円	住専処理への対応に係る費用	一百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法」の「(3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	14,999	14,781
1年超	29,873	25,425
合計	44,873	40,206

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	355	306
1年超	150	—
合計	506	306

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	44,206	39,314	△4,891

当中間会計期間 (平成24年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	44,205	31,639	△12,566

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
子会社株式	1,027,674	973,665
関連会社株式	5,631	5,631
合計	1,033,305	979,297

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	7,746.81	5,599.04
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	125,123	90,433
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	125,123	90,433
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7,746.80	5,599.03
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

(2) 【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第10期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
平成24年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 訂正報告書及び確認書
平成24年6月27日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書
平成24年8月14日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成24年4月2日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成24年6月27日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成24年8月14日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成24年4月17日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成24年7月19日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成24年10月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 暢子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。